



モスクワ日本人学校

学校だより No. 2

Japanese School in Moscow

# しらかば

2021年4月26日

モスクワ日本人学校 校長 岡本 高一

## 2021年度 学校の教育活動について

### —新型コロナウイルス感染防止を踏まえて—

日頃より本校の教育活動をご理解、ご協力いただきありがとうございます。また、先週は学級懇談会や授業参観、小学部、中学部の修学旅行説明会にお越しいただきありがとうございました。児童生徒も新しい担任の先生と新年度の学習や生活をスタートさせました。

今年度も、新型コロナウイルスの感染を防止しながらの教育活動になります。また、出席停止などの時は、オンラインでの学習支援を積極的に行っていきます。また、校内での生活に関しても感染防止の指導を徹底させ、感染を防止しながら充実した学校生活を送ってもらえるように努力して参ります。现阶段で主な学校行事の実施に関する考えを本学校だよりに載せさせていただきます。ご確認ください。よろしくお願い致します。

ご報告をさせていただきます。ご心配をおかけ致しました本校職員 2名は既にお知らせしたように2週間の自宅待機並びにPCR再検査が陰性だったことを受け、勤務を先週より再開させていただいております。ご心配、ご迷惑をおかけ致しました。

### 1. 今年度の教育活動実施に関する基本方針

**感染防止をしながら教育活動を継続実施する。校内の感染防止行動を徹底する。**

新型コロナウイルス感染防止をしながら、教育活動を実施する根拠を次のように考えています。

#### ① ソーシャルディスタンスが取りやすい。

モスクワ日本人学校 一人当たりの専有面積平均 約4.95㎡

東京の平均的な学級 一人当たりの専有面積平均 約2.86㎡

※モスクワ日本人学校の 教室での間隔（ソーシャルディスタンス）は東京の学校の1.7倍確保されている。

※ 校外学習などに参加する児童生徒数も国内の学校に比べて少ない。

#### ② 児童生徒の生活様式の定着が進んでいる。

マスクの着用・手指消毒・黙食・換気・非接触・間隔を開けて、向きを考えての生活などが定着している。児童生徒は決まりを守って学習、生活することができている。

#### ③ オンライン学習支援体制が整い、自宅待機しても学習支援を提供することができる。

#### ④ PCR検査を受けることができ、その結果も早く知ることができる。

## 2. 令和3年度 新型コロナウイルスに伴う学校の教育活動実施に関する4月26日現在の判断

教育活動		備考
① 学校行事（小中修学旅行・運動会・学習発表会・卒業式）	実施	・文科省の見解は児童生徒にとって貴重な教育活動であり、感染を防ぐ工夫をしながら実施することができるなら実施すべきと考えています。 ・参加人数の少ない特性を生し、工夫すれば実施可能と考えています。
② 校外学習（写生会・生活科見学・社会科見学）	実施	・校外での活動方法を工夫すれば実施可能と考えています。
③ 現地交流学习（ロシアの学校との交流・同居校交流）	保留	・相手校の意向があり、現在は交流できる学校が見つかっていません。学校外部で室内での接触がありリスクを伴うと考えます。
④ 保護者の方に来ていただく活動（授業参観・個人面談等） ※PTA活動はPTAが検討する	実施	・換気、間隔、方向、活動時間を工夫することで実施可能と考えます。
⑤ 校外の施設を借りて実施している学習（水泳学習）	中止	・学校外部で室内での接触があり、リスクが大きいため中止とします。
⑥ その他の学習（英検、漢検）	実施	・運営をPTAにも協力していただいていることもあり相談しながら決めますが実施は可能と考えます。

≪大切≫ 現時点での判断であり、その時の感染状況などにより変更があることをご理解ください。

## 3. 新型コロナウイルス感染症発生時の対応・・・ご確認ください。（昨年度の対応より）

### ≪（1）児童の感染≫

- 本人 ・陽性判明日から2週間出席停止
- 濃厚接触者（児童）・・・陽性者と最後に接触した日から2週間出席停止
- 濃厚接触以外の児童・・・同学年、PCR陰性なら学級再開後登校
- 学校 ・濃厚接触者特定（大使館医務官と連携、国内は保健所が行う）  
（該当学年児童のPCRお願い）
  - ・概ね2日間学級閉鎖、又は学校閉鎖（PCR結果が出るまで）その後陰性者は登校再開
  - ・全校保護者周知プリント配付 感染の報告（昨年度も配付）
  - ・欠席児童へオンライン学習支援
  - ・運営委員会、大使館との情報共有、連携

### ≪（2）家族の感染≫

- 児童（濃厚接触者）・・・陽性者と最後に接触した日から2週間出席停止
- 学校 ・該当児童のPCR検査のお願い
  - ・必要に応じて全校保護者周知プリント配付 感染の報告（昨年度も配付）
  - ・欠席児童へのオンライン学習支援
  - ・運営委員会、大使館との情報共有、連携

※ 校内での濃厚接触者の特定は日本の保健所（国内の場合）がない海外では、大使館の医務官と連携をとりながら学校が特定していることをご理解ください。